

大和市下鶴間ふるさと館条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。

平成31年3月28日

大和市教育委員会

教育長 柿本 隆夫

大和市教育委員会規則第14号

大和市下鶴間ふるさと館条例施行規則を廃止する規則

大和市下鶴間ふるさと館条例施行規則(平成17年大和市教育委員会規則第18号)は、廃止する。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。